

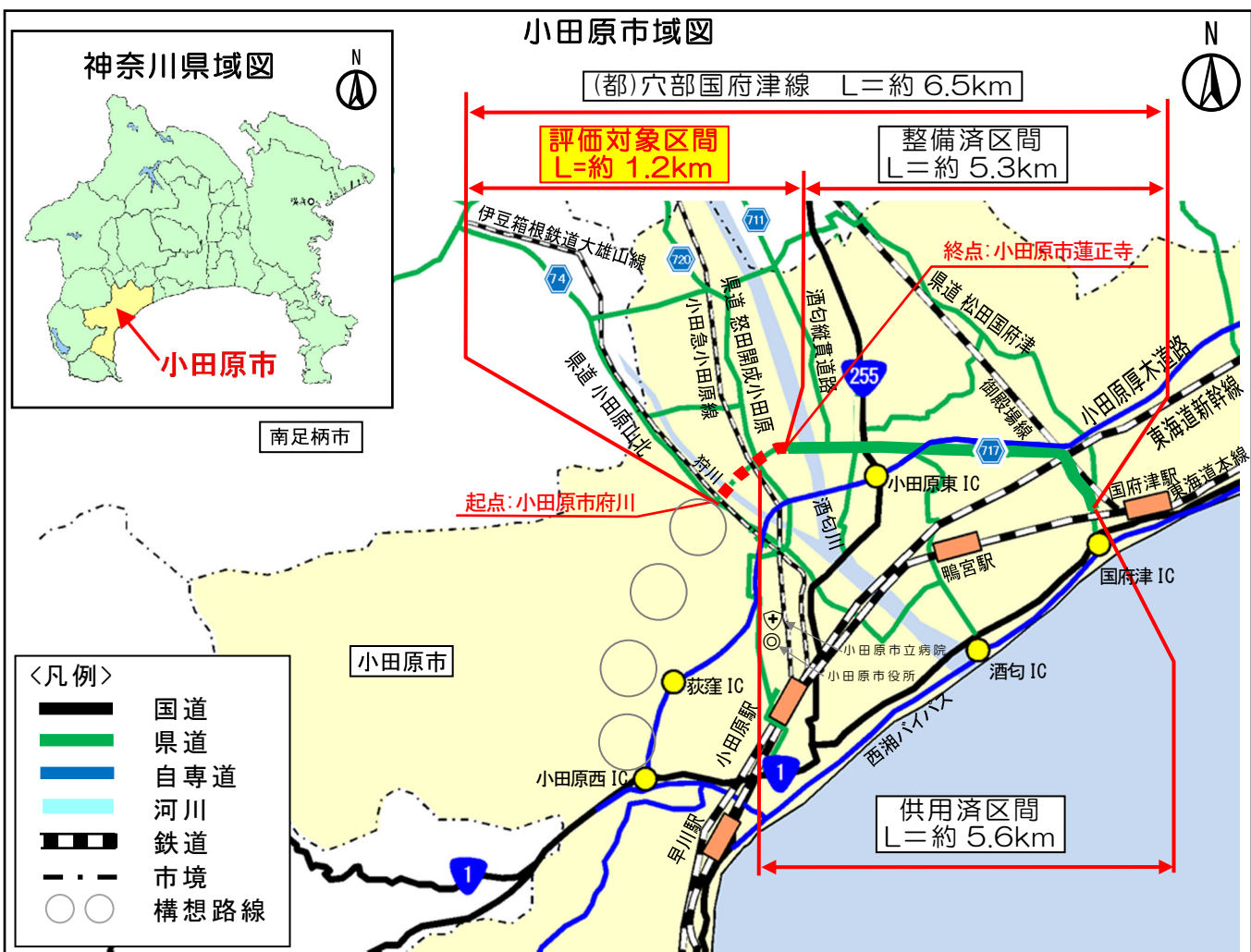
# No.4 都市計画道路 穴部国府津線(VI期) 街路整備事業

## ◆ 事業概要

### 1. 概要

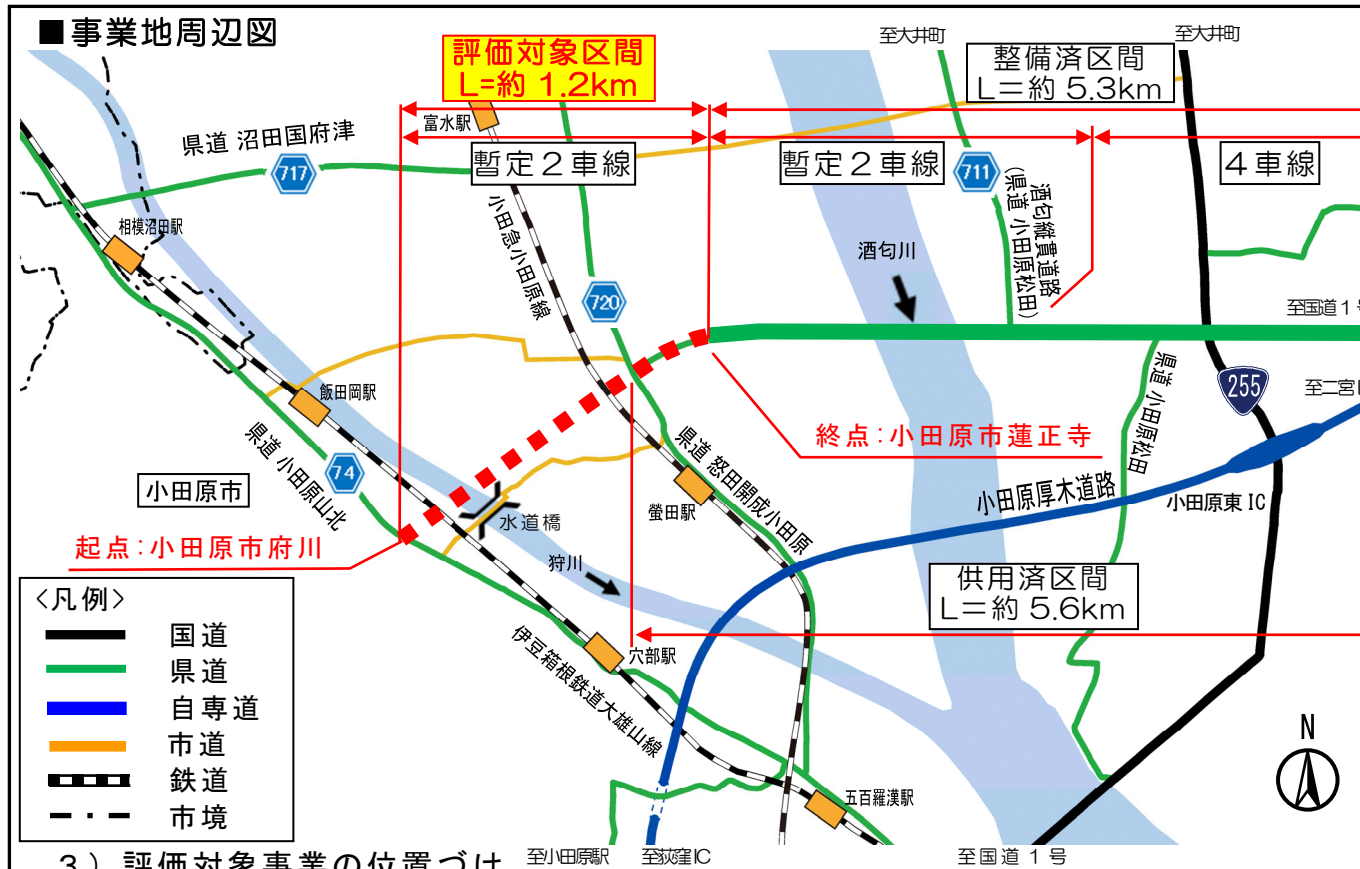
#### 1) 全体の概要

- ア) 本路線は、小田原市府川の県道74号(小田原山北)を起点として、酒匂川を渡り国道255号を経て、同市国府津の国道1号付近に至る延長約6.5kmの幹線道路である。
- イ) 県西地域の道路ネットワークの骨格を形成し、小田原市の外郭環状機能を有する路線である。
- ウ) 本路線のうち、小田原市蓮正寺の県道720号(怒田開成小田原)から終点の同市国府津の国道1号付近までの約5.6km区間は、平成23年度までに供用されており「第2次緊急輸送道路」に指定されている。



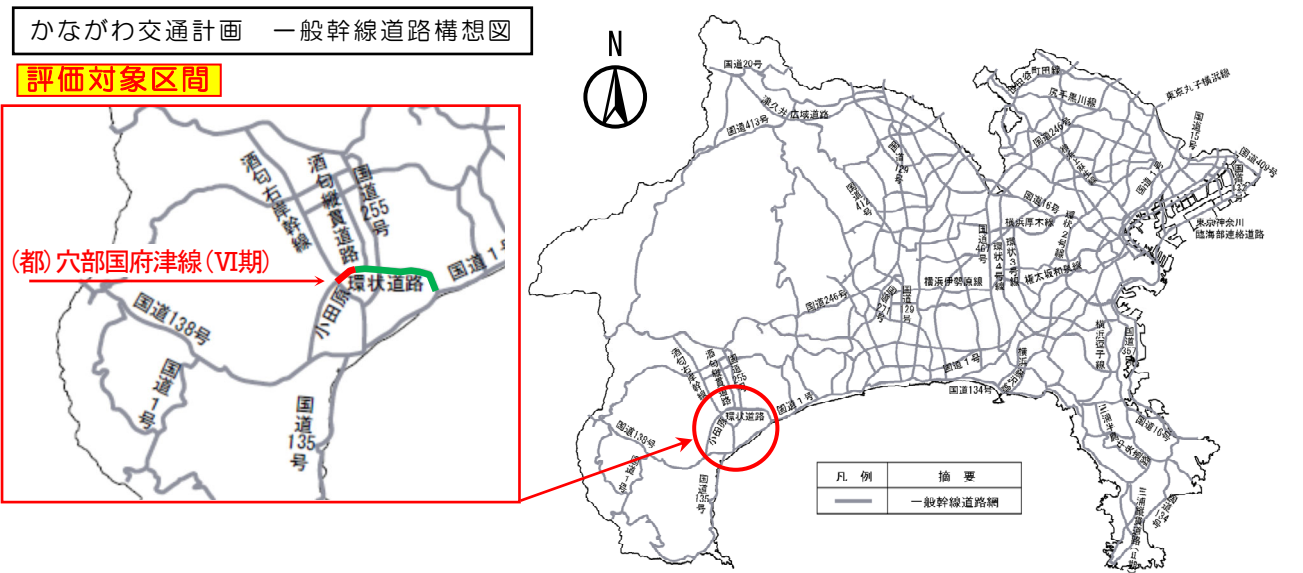
#### 2) 評価対象事業の概要

- ア) 評価対象区間は、小田原市府川の県道74号(小田原山北)から、同市蓮正寺の県道720号(怒田開成小田原)付近までの延長約1.2kmであり、伊豆箱根鉄道大雄山線や二級河川狩川及び小田急小田原線を高架で跨ぐ計画である。
- イ) 評価対象区間は、平成25年度に事業着手している。



#### 3) 評価対象事業の位置づけ

- ア) 県の計画:
- a) かながわグランドデザイン 第3期実施計画(令和元年7月)
    - ・「交流幹線道路網の整備」として位置づけ
  - b) かながわ交通計画(令和4年3月)
    - ・「多車線機能を有する一般幹線道路網」として位置づけ
  - c) 改定・かながわのみちづくり計画(平成28年3月)
    - ・「交流幹線道路網の整備」として位置づけ
- イ) 市の計画:
- a) 小田原市都市計画マスタープラン(平成23年3月)
    - ・市街地内に集中発生する交通を円滑に処理するため、小田原駅を中心とし放射環状型の骨格道路網のうち、外環状機能を有する路線として位置づけ





N o . 4 都市計画道路 穴部国府津線（VI期）街路整備事業

2. 事業の経緯や必要性

1) 経緯

- ・昭和31年度：都市計画決定
- ・平成24年度：都市計画変更（鉄道との交差方法の変更）
- ・平成25年度：事業認可取得
- ・平成26年度：用地取得開始

2) 必要性

- ア) 国道255号や酒匂縦貫道路（県道711号（小田原松田））などとともに、県西地域の道路ネットワークの骨格を形成する重要な路線である。
- イ) 小田原市中心部において交通混雑が発生していることから、小田原市の外郭環状機能を強化する必要がある。
- ウ) 周辺の道路は、主要な交差点や踏切などで交通混雑が生じており、歩道未整備の狭隘な生活道路に流入する車両が多いことから、本路線を整備する必要がある。

3. 事業の目的

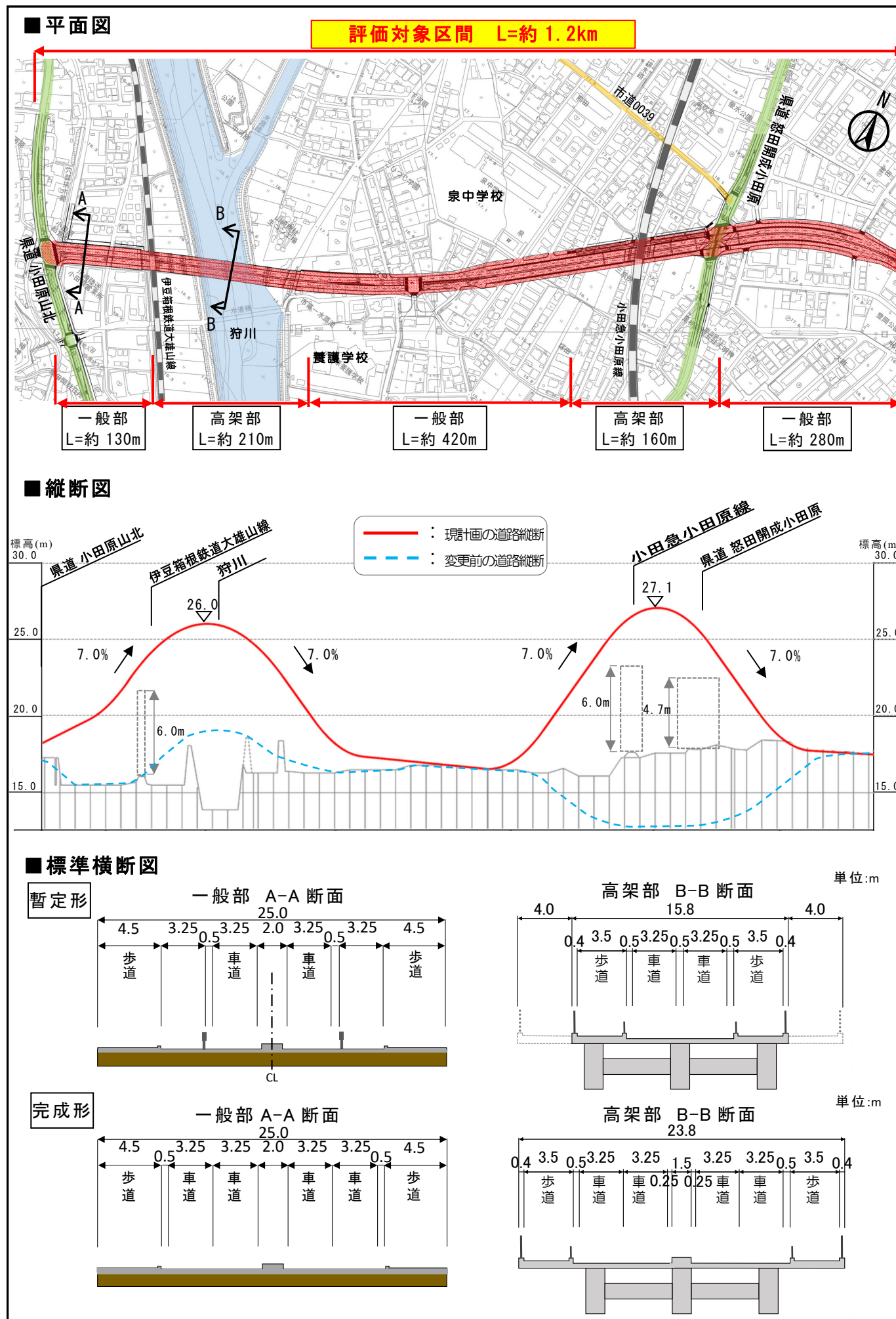
- 1) 県西地域の道路ネットワークの強化
- 2) 小田原市の外郭環状機能の強化
- 3) 地域交通の円滑化と歩行者の安全確保

4. 事業の内容

- 1) 起 終 点：小田原市府川 ～ 小田原市蓮正寺
- 2) 事業延長：約1.2km
- 3) 幅 員：25.0m
- 4) 交 通 量：計画交通量 10,800台/日（暫定2車線整備）（H42推計）  
現況交通量 —
- 5) 道路規格：第4種第1級
- 6) 設計速度：60km/h
- 7) 車 線 数：4車線（2車線で暫定整備）
- 8) 歩道形態：両側歩道
- 9) 主な工種：道路改良工、橋梁工

5. 事業実施にあたって配慮した項目

- 1) 周辺環境に与える大気・地下水等の影響や、施工性、コストを総合的に検討し、小田急小田原線との交差構造を地下構造から高架構造に変更した。  
(右頁 縦断面図参照)
- 2) 計画車線数は4車線であるが、事業効果の早期発現を図るため、暫定2車線の整備を行うこととした。(右頁 標準横断面図参照)





【再評価】

No. 4 都市計画道路 穴部国府津線（Ⅵ期）街路整備事業

◆チェックリスト

(1) 事業の必要性等に関する視点

①事業をめぐる社会経済情勢

ア) 地域の状況

- ・評価対象区間の周辺は、住宅地が広がり、複数の鉄道駅がある。  
また、伊豆箱根鉄道大雄山線と並行して狩川が流下している。

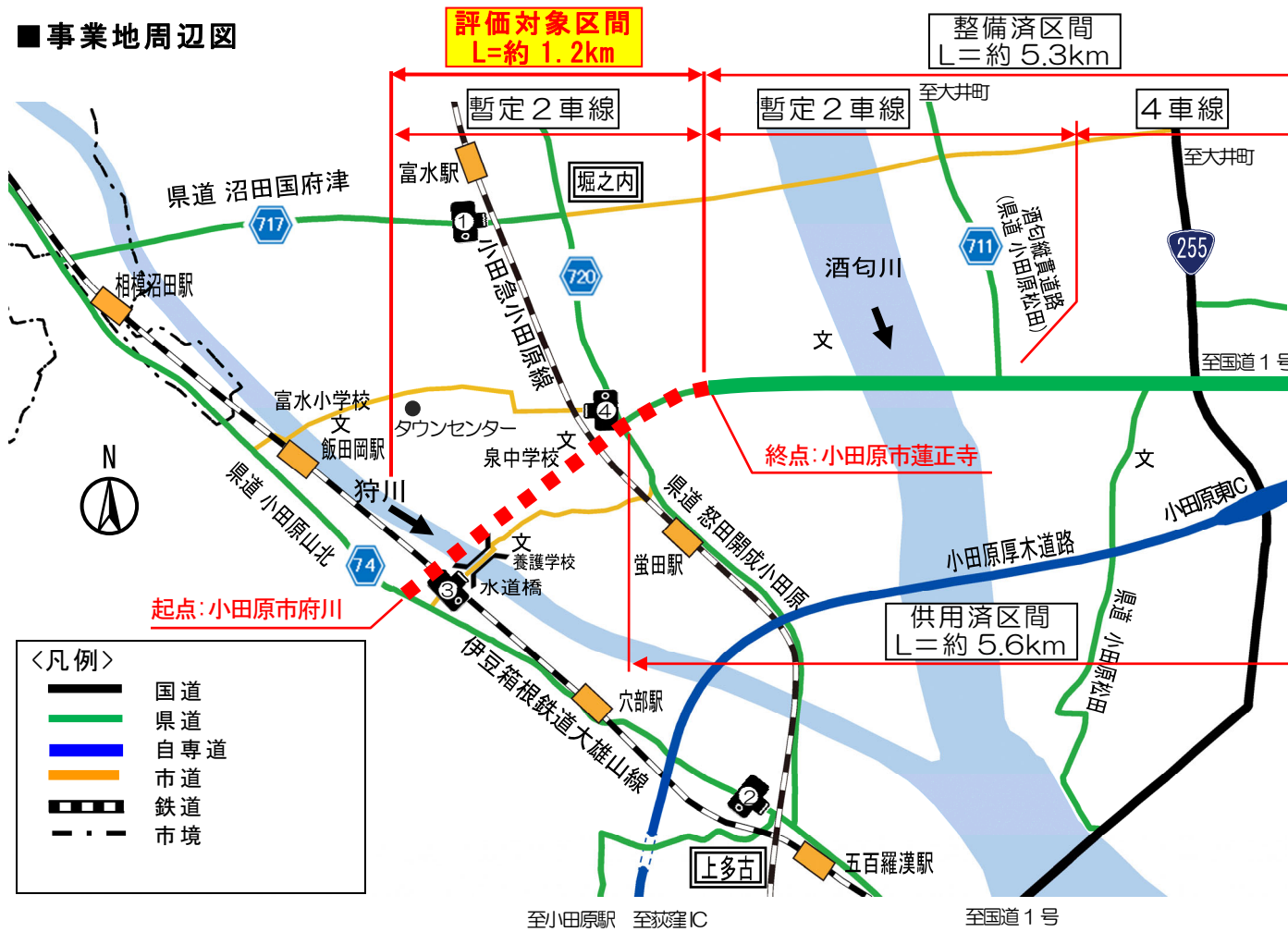
イ) 事業地の状況

- ・県西地域の道路ネットワークの骨格をなす、酒匂縦貫道路が平成28年度までに4車線供用している。
- ・評価対象区間周辺の幹線道路は、堀之内交差点や上多古交差点などで交通混雑が発生している。
- ・養護学校や災害発生時の避難所にも指定されている小・中学校や地域交流の場として利用される小田原市のタウンセンターが立地している。

ウ) 地元の意識

- ・評価対象区間に並行する市道は、車両のすれ違いが困難な幅員狭小箇所がある上、小田急小田原線や伊豆箱根鉄道大雄山線との鉄道交差箇所がボトルネックとなり、交通の円滑性、歩行者や自転車の安全性が損なわれていることから、評価対象区間の早期整備が望まれている。

■事業地周辺図



②事業投資効果等

■費用対効果

B/C=93/71=1.3

総費用: 71億円

・事業費: 68億円

総便益: 93億円

・維持管理費: 3.1億円

・走行時間短縮便益: 83億円

・走行経費減少便益: 9.5億円

・交通事故減少便益: 0.6億円

■経済的内部収益率(EIRR) 5.2%

■総合的な効果

ア) 防災

- ・本路線の既供用区間は「第2次緊急輸送道路」に指定されており、評価対象区間の完成により、災害発生時における救急活動の円滑化や支援物資の輸送力強化が期待できる。
- ・避難所に指定されている小・中学校やタウンセンターへの安全な避難経路が確保される。

イ) 安全・安心・利便性

- ・通過交通が評価対象区間に転換することで、周辺市道などの交通量が減少し、地域住民の安全な生活環境が確保されるとともに、通学する児童・生徒の安全性が向上する。

■評価対象区間周辺道路状況



県道717号(沼田国府津) 踏切周辺の混雑状況(堀之内交差点望む)



県道74号(小田原山北) 上多古交差点周辺の混雑状況



狩川に架かる橋梁(水道橋)の状況



周辺市道における小田急小田原線の踏切の通行状況



【再評価】

No. 4 都市計画道路 穴部国府津線（Ⅵ期）街路整備事業

③関係する地方公共団体等の意見

■小田原市

外郭環状道路の約5.6km区間が供用されたことで、地域間交流が促進されるとともに防災、減災機能の強化が図られた。更なる道路ネットワークの強化に向けて、残る区間の整備について、1日も早い完成を要望する。

(2) 事業の進捗の見込みの視点

①事業の進捗状況

	前回再評価時(H29)	今回再評価時(R4)	前回評価時からの変化
事業化年度	平成25年度	平成25年度	-
用地着手年度	平成26年度	平成26年度	-
工事着手年度	平成31年度	令和6年度	5年遅れ
進捗率(用地取得率)	6%(4%)	38%(58%)	32%増(54%増)
(供用率)	0%	0%	-
残事業の内容等	用地取得、道路改良等	用地取得、道路改良等	-
供用年(予定)	令和11年度	令和11年度	-
事業期間	17年間	17年間	-
計画交通量	11,000台/日	10,800台/日	200台/日減
事業費(単純合計)	82億円	83億円	1億円増
基準年	平成29年	令和4年	-
B/C	1.2	1.3	0.1増
総費用(現在価値)	60億円	71億円	11億円増
事業費	58億円	68億円	10億円増
維持管理費	2.4億円	3.1億円	0.7億円増
総便益(現在価値)	74億円	93億円	19億円
走行時間短縮便益	64億円	83億円	19億円増
走行経費減少便益	7.2億円	9.5億円	2.3億円増
交通事故減少便益	2.3億円	0.6億円	1.7億円減

(前回評価時からの変化した理由)

工事着手年度

- 用地取得は、進んでいるが、まとまった用地が確保できていないため、工事着手が遅れている。

便益

- 費用便益分析マニュアルの改訂に伴う各種原単位の見直し
- 基準年の見直しによる、割戻し率の増加

②これまでの課題に対する取り組み状況

- 事業地には住宅街(民家68件)だけでなく、工場(3件)や店舗(2件)などの大型物件も立地している。これまで、多くの地権者や工場所有者などに粘り強く説明し、理解を得ることにより現在の用地取得率は約60%となっている。
- 早期の工事着手に向けて、出来る限りまとまった用地が確保できるよう、戦略的な用地取得に努める。

③今後のスケジュール(暫定2車線整備)

- 引き続き用地の早期取得に努めるとともに、順次、橋梁工事及び道路改良工事を進め、令和11年度の完成を目指す。

項目	年度	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
		用地買収	前回	[Blue bar]										
	今回	[Red bar]												
橋梁工事 道路改良 工事	前回			[Blue bar]										
	今回								[Red bar]					

(3) コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

- 評価対象区間の東側約5.6kmは既に供用しており、道路ネットワークの強化や外郭環状機能の発現を図るためにも代替案は難しく、現計画による整備が最善である。



既供用区間の状況



評価対象区間周辺の状況



◆対応方針(案)

継続	<p>【理由】</p> <p>本事業は、県西地域の道路ネットワークの骨格を形成し、小田原市の外郭環状機能を有する路線の整備であり、交通の円滑化や歩行者等の安全確保が図られるなど、事業の必要性に変化はなく、重要性は依然として高いことから、事業を継続する必要がある。</p>
----	---